

郵送による課税（非課税）・所得証明書交付請求書

令和 年 月 日

(宛先) 岡崎市長

次のとおり課税（非課税）・所得証明書の交付を請求します。

請求者	現住所			
	岡崎市での最終住所			
	(フリガナ)			
	氏名			
	生年月日 明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日			
電話番号（この請求書について確認する場合に繋がる携帯電話等を記入願います。）				
証明書	必要な種類を選択（○や☑）してください。			
	<input type="checkbox"/>	課税（非課税）証明書	: 収入・所得、控除、住民税額が記載されたもの	
	<input type="checkbox"/>	所得証明書（控除の記載あり）	: 収入・所得、控除が記載されたもの	
	<input type="checkbox"/>	所得証明書（控除の記載なし）	: 収入・所得が記載されたもの	
	必要な内容(年度/年分)を選択して、通数を記入してください。			
	<input type="checkbox"/>	令和5年度（令和4年分）	←最新のもの	通
	<input type="checkbox"/>	令和4年度（令和3年分）		通
	<input type="checkbox"/>	令和3年度（令和2年分）		通
	<input type="checkbox"/>	年度（ 年分）		通
	使用目的を選択等してください。			
<input type="checkbox"/>	借入・ローン（教育ローン以外）	A	左の欄に該当するものがない場合は、ここに具体的な使用目的を記入してください。	
<input type="checkbox"/>	扶養認定			
<input type="checkbox"/>	ビザ・出入国申請			
<input type="checkbox"/>	幼稚園・保育園入園手続			
<input type="checkbox"/>	公営住宅入居	B		
<input type="checkbox"/>	児童手当申請			
<input type="checkbox"/>	就学支援・就園奨励費			
<input type="checkbox"/>	福祉医療助成費申請			
<input type="checkbox"/>	奨学金申請（返還猶予申請以外）			
<input type="checkbox"/>	授業料軽減・免除			
同封していただくもの	①定額小為替 交付手数料として1通につき200円分の定額小為替を郵便局で購入し、同封してください。 ただし、使用目的がB（桃色）に属するものであれば交付手数料は無料です。			
	②本人確認書類の写し 請求者が御本人であることを確認する必要がありますので、次頁・裏面を参照のうえ本人確認書類のコピーを同封してください。			
	③返信用封筒 84円（速達を希望される場合は344円）の切手を貼り、返送先郵便番号・住所・氏名を記入した返信用封筒を同封してください。			

(本書の送付先・問合せ先)
〒444-8601 岡崎市役所 市民税課（税証明担当）
電話0564-23-6027

本人確認書類として

①の右欄に掲げる書類のうち、いずれか1点のコピー、
または②の右欄に掲げる書類のうち、いずれか2点のコピー、
若しくは②の右欄と③の右欄に掲げる書類のうち それぞれ いずれか1点のコピー
を同封してください。

	本人確認書類
	運転免許証、運転経歴証明書 運行管理者技能検定合格証明書 海技免状 外国人登録証明書（在留カード・特別永住者証明書） 教習資格認定証（猟銃の射撃教習を受ける資格の認定証で都道府県公安委員会発行のもの） 行政書士証票（日本行政書士会連合会発行）・行政書士会会員証及び補助者証 検定合格証（警備員に関する検定の合格証で都道府県公安委員会発行のもの） 航空従事者技能証明書 小型船舶操縦免許証 個人番号カード 司法書士会発行の会員証及び補助者証
①	障がい者手帳 住民基本台帳カード 船員手帳 戦傷病者手帳 耐空検査員の証 宅地建物取引士証及び宅地建物取引業協会発行の会員之証 電気工事士免状 動力車操縦者運転免許証 特種電気工事資格者認定証 土地家屋調査士会発行の会員証及び補助者証 日本税理士会連合会発行の税理士証票 認定電気工事従事者認定証 パスポート（旅券） 身分証明書（官公署が発行し、本人の写真が貼付されたもの） 無線従事者免許証 療育手帳 猟銃・空気銃所持許可証
②	介護保険被保険者証 基礎年金番号通知書 共済組合員証 共済年金又は恩給の証書 健康保険被保険者証 後期高齢者医療被保険者証 国民健康保険被保険者証 生活保護受給証明書 船員保険被保険者証 年金手帳 年金証書（国民年金・厚生年金保険・船員保険） 納税通知書 DV等支援措置対象者に係る支援措置決定通知書
③	学生証（本人の写真が貼付されたもの） 身分証明書（法人が発行し、本人の写真が貼付されたもの。官公署が発行したもの除く。） 資格証明書（官公署が発行した①以外で本人の写真が貼付されたもの。）